

西成特区構想を考えるシンポジウム 議事録

日 時 平成24年8月27日（月）午後7時～午後9時

場 所 西成区民センター ホール

○司会 皆さん、本日は西成特区構想を考えるシンポジウムにお越しいただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます太田真理菜です。どうぞよろしくお願いいたしますします。

受付で皆様にお配りいたしました質問用紙は、基調講演の途中、7時30分ごろにスタッフが回収をさせていただき、後半の質疑応答の際の参考にさせていただきますので、ご質問がある方は質問用紙にご記入ください。

また、ご一緒にお配りいたしましたアンケート用紙に今回のシンポジウムへのご意見、ご感想をご記入いただき、お帰りの際、ロビーに設置してあるアンケート回収箱にお入れください。

なお、皆様からいただきましたアンケートは、鈴木亘大阪市特別顧問が全て、目を通し、主なご意見などを後日、西成区のホームページにてご紹介させていただきます。

それでは、シンポジウムに先立ちまして、大阪市西成区長臣永正廣よりごあいさつ申し上げます。

○臣永区長 皆さん、こんばんは。

ご紹介いただきました西成区長の臣永と申します。

本日は、こんなにたくさんの方がお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。大体、行政があいさつするときに「こんなにたくさん」というときは、大体半分ぐらいで「こんなにたくさん」という言葉が出るんですが、本当に後ろまで立錐の余地もないほど、また立ってらっしゃる方もたくさんいらしていただいております、皆さん方のご関心の高さを物語っていると思います。

西成特区構想を考えるシンポジウムということで、座長の鈴木亘先生に長きにわたって議論をしていただきました。鈴木先生におかれましては、2000年ごろから十余年にわたって西成区のさまざまな課題について取り組んでいただいております。

また、このシンポジウムを開催するに当たって、有識者の先生方には毎回、大変熱心な

議論をしていただけてきました。私のつたない経験でも、大体、行政がそういう有識者の方に、ある一つの方針を出していただくというのは、ともすれば行政が決めたことにお墨つきなり肉づけをしていただけて、それを受け取るということが多いんですが、もう一から本当に熱心な議論をしていただけていました。私も何度か実際に参加させていただきまされたけれども、先生方、いずれ劣らぬ論客で、それぞれの専門家の皆さんでありまして、なかなか個性的な方々で、議論もぶつかるころもありましたし、でも、そういうところを一つ一つ本当に丁寧に鈴木先生にまとめていただけて、今日を迎えられたと思います。ちょうど10回という切りのいい機会でありますので、今日こうしてシンポジウムを開かせていただくことになりました。

私も、8月1日に西成区長として着任いたしまして、やがて1カ月になろうとしています。8月ということで、夏祭りも参加させていただいて、最初、区長さんとか区長と呼ばれて、え、誰のことというふうに思っていました。最近ようやく自分のことだということが自覚できるようになりました。もっともっと自覚を持って頑張っていきたいと思っております。

本当に地元の皆さんに温かく迎えていただきまして、西成区民になり、また地域に住居も構えて、本当に西成区のために今後とも一生懸命頑張っていきたいと思っています。またいろんな機会を通して皆様方におしかりを受けたり励ましを受けたりしながら、西成区の将来に向けて頑張っていきたいと思っております。こういう議論を通して、常に前向きな西成区の設立のため、子どもたちに残していけるいいまちをつくっていくために、微力ながら精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

それでは、今日の議論、皆様方と一緒に私も参加させていただいて、明日の西成を頑張っつてつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は本当にご参加ありがとうございます。

○司会 臣永区長、ありがとうございました。

それでは、本日基調講演をいただく鈴木亘大阪市特別顧問にご登壇いただきます。

鈴木特別顧問は、学習院大学経済学部教授でいらっしゃいます。大阪大学大学院生時代から西成区の課題にかかわられており、生活保護やホームレス対策を初め、年金、医療・介護、保育・子育て、教育問題の分野でご活躍されております。そして現在、大阪市特別顧問として西成特区構想を担当しておられます。

それでは、鈴木特別顧問、よろしく申し上げます。

○鈴木座長 学習院大学の鈴木と申します。現在、ご紹介いただきましたように、大阪市の西成特区担当の特別顧問というのを務めさせていただいております。今日はどうぞよろしくお願いたします。

それで、今日のお話でございますけれども、まず、西成特区構想ということ随分マスコミ等々で騒ぎになっておりますけれども、これ、一体どんなものなのかというのはいまいちわかってないという状況だと思います。皆様方どういうご感想、ご意見をお持ちなのか、今日はゆっくりお聞きしたいと思っておりますけれども、初めの西成特区構想というのが出てきたのは橋下市長がまだ選挙中の段階だったと思います。一体、西成のことを何も知らない橋下さんというのが一体何をやるんだというのが大方のご感想だったのではないかと思います。あるいは、橋下さんはすごい突破力の人ですね。一度信じたらもう絶対ぶれないという感じの人ですので、何か進めてくれるんじゃないか、今までいろんな問題や課題があったところを進めてくれるんじゃないか、不安も多いし期待も多いというような、そういうご感想を皆様方お持ちだったんじゃないかと思えます。

しかし、それからまた随分、市長になられてから時間がたちますけれども、なかなか全体像が見えてきませんですね。何か単発でいろいろ、学習塾のバウチャーですとか、あるいは監視カメラですとか、あまり期待していたものよりも大した話が出てこないな、あるいは、そうこうしているうちに、こどもの里をつぶすんじゃないかとか、これはマスコミがそう言っているところですけども、あるいは大阪社会医療センターが縮小されるとか、また、取りとめのないと皆様方は思われるような話が出てきたりしまして、一体どうなってるんだと、誰がどこで何を決めてるんだと、いいかげんにしろというような、そういうおしかりの声も色々渦巻いていることを日々感じております。

今日は、そして皆様方のご意見をどこで受け取っているのかというのが全然わからないという状況だと思いますので、まず、今の状況は一体どうなっているのかという話をきちんとここでご説明させていただきたい。一体どこでだれが何を決めて、これからどうやって進んでいくのかということをもっとしっかりご説明したいと思えます。

それからもう一つ、今日の趣旨は皆様方のご意見をお聞きしたいということなんです。今からご説明をいたしますけれども、西成特区の有識者座談会というのを西成区では、6月11日がスタートでございましたけれども、やっております。これは完全にオープンで、情報公開もしてやっておりますけれども、8月21日が前回の有識者座談会だったんですが、もうここまでで全10回終わっております。毎回いろんなテーマを話し合っていて、有識

者と、それからまちの方々、専門家をお呼びしていろいろ大議論をやっております。まだこれは終わっちゃいません。終わりじゃなくて、この後も2回、9月3日と9月15日に西成区役所で有識者座談会というのを、私が座長を務めておまして、いろんなテーマを話し合っているんですが、大体10回ぐらい終わってまいりましたので、このあたりで、どういう議論が行われていてどんな提案が出ているのかというのをまず皆様方にご説明したい、こういうことです。これは、新聞報道で西成特区構想の原案が固まったというような報道も一部ございましたけれども、そういうことではございません。まだ今たたき台的な原案をつくっている段階でございまして、大体10回ぐらいが終わって一区切りついてまいりましたのでご説明をして、でもまだこれ、決まってはいませんので、皆様方のご意見をお聞きしつつ、またこれから考えていこうと。有識者座談会が終わっての報告書なり色々つくってまいります。

そして、この後でご説明しますけれども、有識者座談会というのが何か施策を決定してしまうという機関ではないです。そうではなくて、我々あくまで有識者座談会ですので、こういう方針で西成特区というのをやったらどうですか、というのを行政あるいは政治に提案すると、その報告書をこれからまとめますので、その前の段階で皆様方のご意見をお聞きしたいということでございまして、そういう報告書を決めましても、その後まだまだ皆様方にはご意見をお聞きする機会があります。これは行政で、こういう方針でこういう施策でやりますので皆様方のご意見を聞かせてくださいというようなチャンネルはまだまだこれからあるところです。ですから、いろいろこれからご意見をお聞きする最初の1回というふうに、そういうふうに受け取っていただければと思います。

ですから、もう一度言いますと、これはたたき台をつくるもので、原案でもなければ決定案でもない。そして、そのたたき台をつくる段階でも、その前の段階で皆様方にご意見をお聞きするのがこの会であるということです。

今日私の講演が、この後、55分ぐらいまでご報告をしたいと思っておりますけれども、その後、皆様方からご質問あるいはご意見をお伺いいたします。しかしながら、今日本当にこんなに大勢来ていただきまして大変感謝にたえないわけでございますけれども、やはり全員のご意見をその場ですというのはちょっと難しい状況でございます。ですので、お手元にありますアンケート用紙あるいは質問用紙に書いていただければと思います。書いていただいたものの一部はここでご紹介してお答えもいたしますし、それから挙手をいただいでご意見をいただいでお答えするという機会も設けますが、紙でいただいたものも

この場でお答えしますが、それでは多分お答えし切れなと思いますので、それは書いていただければ私のほうで全部読みます。読みまして、主なご質問にお答えをするようにいたしますし、いただいた意見等々はこれからの施策に役立てるようにきちんと私のほう、消化いたしますので、ここでご意見をいただけない方々もぜひアンケート用紙あるいは質問用紙にご記入いただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速今日のテーマのお話にまいりたいと思います。

お手元にレジュメが用意されておりますので、それに従いましてお話を進めてまいりたいというふうに思います。パワーポイントでつくったものなんですけれども、四角が2つずつある紙でございますね。1番の「分かりにくい西成特区構想」とございますけれども、そのあたりからお話をさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、西成特区構想というのは、いろいろまちの方々のご意見お聞きするんですけれども、とにかくわかりにくい、だれがどこで何を決めているのかさっぱりわからない、どこに物を言っているのかわからないということをお聞きいたします。西成特区構想として、マスコミで全部ひとくくりでいろんな報道がされておりますけれども、実は、これは3種類のものが混在しております。

まず第1は何かと申しますと、これは最近、非常にご批判が高まっております市政改革プランというものです。これは、例えば子どもの家事業を留守家庭事業に移行する、初めは、これは潰すんだというようなマスコミ報道がなされました。あるいは大阪社会医療センターの事業縮小の話、それから特別清掃というものをあいりん地区ではやっておりますけれども、そういうものを公募化するとか見直しをするとか、いろんなものが出てまいりました。これは、一種の事業仕分けなんですね。大阪市のいろんな事業を橋下市長を中心に事業仕分けをして予算を切って、切ったものをもっと大きな施策につけかえようということをしているわけなんですけれども、そういうものでございまして、ここに書いてあるものは特区構想とはそもそも無関係でございます。ですから、これは特区構想ではないということをご認識いただければと思います。

しかし、そうは言っても特区と当然かかわってくる問題ですので、関係各局と私と西成区のほうと色々調整をしている段階ですので、後でちょっとその辺のご報告もさせていただきますけれども、基本的には関係ないです。特区構想ではないと、こういうことですね。

そして、第2のものというのが、西成特区構想プロジェクトチームというのが、ややこ

しくて本当に恐縮ですけれども、市のほうでそういう組織がございます。ここで、アイデア例というのをもとに平成24年度から先行実施しているというのがございます。これが、学習塾のバウチャーですとか通院医療機関等確認制度というのがあったり、あるいは小中一貫校の整備ですとかイメージアップ事業とか結核対策と、色々あるわけがございますけれども、これは何かというと、西成特区構想は実はこれからなんです。これから始まるものが西成特区構想なんです、しかし、そうは言ってもこれはまだいろいろ議論している段階なので、先にとにかく、先走って、話題づくりもありますので先にできることはちょっとやっておこうということで、実は、その下の四角にございますけれども、西成特区構想プロジェクトチームという市の中で各局が連携してつくった組織でございますけれども、そこが平成24年2月でございます。まだ昨年度ですね。今年度予算が始まる前の段階で、アイデア例としてこういうのをやってはどうですかと。これは、西成特区構想はこれからなんだけれども、その前の段階でちょっと先に散らしておいたらいんじゃないですかというアイデア例というのを昨年度の2月に各局が提示いたしました。それをもとに今進んでいるというものでございまして、ちょっと小さくて恐縮でございますけれども、幾つか、スーパー校を設置するとか、最初、市長が言った西成区の市税を減免するアイデアとか、そういうことについては、これは西成特区構想というよりは前倒しでちょこちょこ今出ているということでございます。それが2番目ですね。

じゃ、3番目は一体何かというと、これが今から始まる西成区の特区構想というものでございまして、次のページめくっていただいて、上がアイデア例、その下でございます。3番と書いてあるところですけども、この特区構想というのが平成25年、今年が24年ですから来年ですね。平成25年度から5年をかけて本格実施するというのが西成特区構想なんです。これは、まだ始まっておりません。始まっておりませんので、平成24年という今年度が調査年として、具体的な施策、どういうことをやろうか、5年かけて何をやろうかということを今話し合っている段階で、これが本当のというか一番中心の西成特区構想と、こういうことでございます。

じゃ、有識者座談会って一体何ですか、こういうことなんです、それは、西成特区構想の大きな方向性ですとか具体的な施策を考える目的で今急ピッチで議論をしているというのが、この西成特区構想有識者座談会というものです。

ですから、非常に区民あるいは市民の皆様から見てわかりづらいと思われるのは、それはもうもっともなことでございまして、この1、2、3というものが同時に動いちゃっ

ているものですから、しかも、それが何か統一の意思決定で行っているものではないものですから、非常にわかりにくいし、どっちの方向を向いているのかさっぱりわからんというのもごもつともなことでございます。

これは、有識者座談会が動き出して、本格的な西成特区の構想が動き出す段階では全部有機的につながって一つのベクトルで進めていこうと思っているんですが、今そういう段階なんですね。ですから、ちょうど西成特区構想は今いろいろ考えて構想を練っているという段階で、ただ、練っているばかりではちょっと寂しいものですから、先行で各局ができるものはやっていますし、それとは全然別に事業仕分けで動いているものもあると、こういう状況でございますので、大変申しわけないということでございますが、これから本格的な特区構想が動き出してまいりますので、よろしくお願ひします。こういうことでございます。

それからもう一つ、わかりにくいというふうなご意見が多いのは、一体、西成特区と言ってるんだけど、あいらん特区なのか、それとも西成区全部なのか、どこを指して西成特区と言っているのかと、こういうご質問が非常に多いですね。そのお答えは両方ですということです。つまり、今からお話ししますように、テーマによっては西成全部のお話です。例えば、教育の話ですとか子育て世帯を呼び込むとか、あるいは観光を活性化するとか産業を活性化するとか、そういう話は西成全部のお話でございますけれども、一方で、あいらん地域、あるいは釜ヶ崎と言ったほうがいいかもしれませんが、その地域限定の話もあります。ですから、テーマによってはあいらん地域の話というのも相当出てまいるということでございます。

そんなものは、あいらんは我々と関係ないというようなそういうご意見もあると思うんですけれども、ただ、この点はちょっとご容赦いただきたいと思うんですね。つまり、そもそも橋下市長は何で西成特区をつくろうと言ったかという、西成区というよりはむしろあいらんを多分イメージされていたと思うんですけれども、非常に問題が多い、課題がたくさんある。この課題を解決すると、あとは大阪市の各区にそれを広げていけると、モデルとして。この地域の問題を解決することによって各区あるいは各地というか市全体に展開していける、そういう一種の先端ピンですね。通り抜けと先端ピンを転がすということで、先端ピンとして彼は西成特区をえこひいきして、この地域のとにかくいろんな問題を解決していこうといったわけでございますので、問題がある地域を指して彼は言っていたわけですね。

ですから、当然、西成全体としてはあまり問題がない地域もあるわけですが、とにかくあいりんというのは、生活保護の問題とか治安の問題とか環境の問題とかいろんな問題があります。そういうもの全体が解決するというよりは、むしろあいりん地域の問題を解決するというのも西成特区構想には入ってございます。ですので、テーマによって違うし、あいりんのものが結構入ってくるというのはどうかご容赦いただきたいと思えます。

逆に、あいりん地域の問題がいろいろ解決してくると、これは西成全体に広げられるというか、西成全体が非常にいい効果を生み出すというものがございます。例えばイメージアップの問題ですね。イメージの問題なんかでいいますと、あいりんの問題、いろいろ日雇い労働者の問題ですとか生活保護の問題とかそういうのが解決すると、やっぱり西成区としてマスコミでとらえられているものが、あいりんイコール西成みたいにとらえられている問題が大分緩和してまいります。あるいは、このまちでのあいりん地域の問題が解決することによって、例えば高齢者の介護のそういう問題とか、あるいは生活保護をどう支援していくかという問題があいりん地域で解決すると、それがモデルになって西成区全体にも広げていけるわけですね。生活保護の問題はあいりん地域限定の問題では既になくなっておりますので、あいりん地域の問題を解決するとその周りも解決していくと。あるいは高齢者の問題もそうですね。あれだけ密集して高齢者がいろいろ介護の問題とか医療の問題とかある地域ですから、その問題をいろいろ解決すると、西成区全体にいいモデルが適用できていく、こういうことになります。

そして、実はそれがもっと幅広く、西成区だけじゃなくてほかの区にも広げていけるような、そういう先駆的なものになる可能性がありますので、ですから、あいりんのことばかりやなというように思われる方もいらっしゃいますが、決してそうじゃなくて、教育とかそういう問題は西成区全体として議論しておりますが、あいりんの問題も多いというのは確かなことなんです、これは、決してあいりんだけを解決するということじゃなくて、あいりんがもっと解決することができて、全体にも相乗効果というか、いい効果を生み出すし、そもそもあいりんの問題を解決するということで、問題が多い地域を先に解決するというのがそもそもの目的であるという2つの意味がございまして、どうかこの辺はご理解いただけるようにというふうに思っております。

次のページにまいりまして、今度は（2）で有識者座談会って一体何なんですかということです。私とその座長というのをやっております、有識者の方々には議論をいただい

ているところでございますけれども、一体どういう位置づけなのか、そして特別顧問って何なんですかということですね。この話をちょっと説明させていただければというふうに思います。

ちょっと下手な絵が書いてございますけれども、市長が一番上にいらっしゃいますね。西成区長というのが皆様方の右手にありますね。それで特別顧問があるということですが、西成特区構想を動かしている実際に実行部隊がどこにあるかという、これは我々ではありません。我々ではなくて、西成区長をヘッドにしております西成特区構想プロジェクトチームというのがございます。ここで、これは西成区長が座長を務めていまして、このリーダーですね。西成区長というのが今回、市の中では格上げになりまして、局長以上のレベルというレベルになっておりますので、西成区長が市の各局の局長たちを束ねて、各局にこうしてくれというような指示を出して動かしているという、その総指揮に当たるのが西成特区構想プロジェクトチーム、そういう組織横断的なチームがありますので、それが実際の西成特区構想を動かしてまいります。これは西成区であり、市の各局でありということなので、市全体でいろいろ動かしている、こういうことになろうかと思えます。

ですから、基本的には西成区長が動かしている。そして、もちろん市長と密接に、矢印が書いてございますけれども、つながりを持って特区の施策の決定と、それから実行、そして当然、皆様方のご意見をいただいたり、皆様方関係各所の調整をさせていただいたりというのも、この段階で、実行部隊のところでも本格的にやります。

じゃ有識者座談会って一体何なんですかということなんですけれども、それは、西成特区というのは長期を見据えて大きなところでこう決めたいというようなたたき台を提示すると。だれに提示するのかというと、区長であり市長ですね。区長なり市長に対してこれからいろんな議論のまとめを、まだ終わっていませんけれども、これから終わりますので、それをご報告して、こういう方針でやったらどうですかというようなたたき台を答申するというのがこの座談会というものの立場でございます。

しつこいようなんですけれども、ここで、座談会で話し合われている内容というのは決定事項ではないです。あくまで案です。こういうふうにとったらどうでしょうかという案を提示して、それをもとに行政あるいは政治のほうが取捨選択をしまして、皆様方と相談しつつ、あれいきましょう、これはやめましょうということを選択するのはあくまでこれからでございます、だから決定するとかそういうことじゃなくて、こっちでこういうたたき

台をやったらどうですかという案を出すというのが有識者座談会というものの役割でございます。

特別顧問というのは、有識者座談会の議論をもとに秋口に報告書、それからこういう工程でやったらどうですかというような工程表を作成しまして、西成区長と区長を座長とするプロジェクトチームというのに報告いたします。区長を中心としたプロジェクトチームで具体化、予算化ということをして実現化していく、そういう段階では一応、私もまた特別顧問でございますので、いろいろアドバイスをしつつというような立場でございますけれども、基本的に実行は有識者がやるということではございませんで、行政がやるということですね。

ということでございますけれども、たたき台を大分、全12回のうち10回ぐらいいろいろ話し合っただけだったので、それを今日ご報告してご意見をいろいろいただいていたと。こういういただいたご意見をもとに報告書なりたたき台をまとめたい、こういう趣旨でございます。

次のページにいつていただきまして、今度、有識者座談会というのは一体だれがやるんですかということでございますけれども、後ほどご質問をいただくときに、座談会の先生方の何人かに今日いらしていただいておりますので、いろいろご質問の中ではお答えいただく場面もあるかと思っておりますけれども、基本的には私以外のここに並んでおります学識経験者あるいは有識者、そしてこの地域にずっと長い、造詣の深い方々をお呼びしております。こういう方々のほうで議論を行っていると、こういうメンバーでございます。

有識者座談会というのは、じゃ、今までどんなテーマでやってきたんですかということなんですが、これは後でちょっと詳しくご報告いたしますが、一応1、2、3、4と並んでおりますけれども、こんなようなことをこんな日程で話し合っただけです。

今ちょうど質問用紙を集めている段階でございます。まだこれからお話を聞きながら何でも書きいただいて構いませんので、もう書いてあったら出していただいても構いませんが、ご協力をお願いします。

次のページです。第5回、第6回、第7回、教育の問題、生活保護の問題、子育ての問題、医療の問題、いろいろなものを話し合っただけです。第11回に環境問題、そして第12回に具体的な、あいりん総合センターをどうするかとか新今宮駅の再開発をどうするかとか防災まちづくりをどうするかとか、そういう議論を、まだこれからでございますけれども、してまいりたいというふうに思っております。これはもう終わっちゃっている

ものも多いわけですが、もしご関心があつてごらんになりたいということでございましたら、西成区のホームページで全部公開されました。議論された議事録、議事録はまだ全部は掲載されておられませんけれども、議事録と各資料ですね、大量な資料がございますけれども、全部ホームページからダウンロードできます。

それから、Voice Of Nishinariという地元の放送局のご協力によって動画も全部配信されています。かなりクオリティーの高い動画が毎回の議論を全部映していただいていますので、Voice Of Nishinariというホームページを見ていただいてもけっこうですし、あるいはYouTubeでも見られます。YouTubeという動画を配信するサイトがあるんですけども、そこでも全部公開されておりますので、そこで、もしご関心があればご覧になることも可能です。

そして、この有識者座談会は一般市民に公開されております。ですので、ちょっと逃しちゃったんだけどまだこれから見たいという方がいらっしゃるかもしれません、最後の2回はまだ一般傍聴が可能なものでございますので、ご関心がありましたらぜひご覧になっていただければと思います。毎回毎回、有識者だけで議論するわけではなく、造詣の深い地元の専門家の方ですとか地元の方々というのを呼びして、ある意味、有識者だけで上から議論をするんじゃなくて、まちの方々のいろんな意見もお聞きしながら進めるようにしております。

ただ、それだけではとても区民、市民の方々のご意見を伺っていることにはなりませんので、こういう今日のような会を催させていただいたと、こういうわけでございます。

では、次のページを見ていただいて、5でございますけれども、20分ばかりちょっとこれまでの議論のダイジェストをお話しさせていただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、これは決定ではございません。決定ではなくて、あくまでたたき台をつくっている段階。たたき台もまだ原案ができていないわけじゃなくて、皆様方のご意見をお聞きして、それからこういう方針でいったらどうですかというような報告書をこれから書いていこうと、こういう段階でございます。

全体で、テーマとしましては9個ぐらいいろんなテーマを今議論しているところなんですけど、まず、一番上の①というところ。「議論の進め方、狙い」ということでございます。

西成特区、大変幅広いテーマです。とにかく皆様方の生活にかかわる全体の話でございますので、非常に多岐にわたるテーマになるわけでございますけれども、一体どこに有識

者座談会の眼目といいますか特徴を持っているかという、それは、ちょっと遠い話になるかもしれないんですが、10年後、20年後の西成区をどうするか、あるいはあいりん地区をどうするかということ踏まえたいというか、目の前だけの問題じゃなくて、10年後、20年後までを、あるいは30年後ぐらいまでいきたいと思っているんですけども、それぐらいの時間的視野で将来を考えた上で、今何をすべきかということを考えてというのがこの座談会の大きな趣旨でございます。ほかの各区の行政ですとか、各地でやっている、もう既に動いている問題ですね、例えば小・中学校の統合だとか、そういうのは目の前の問題ですけども、それはそれでもう進んでおりますので、そうじゃなくて、ここで大きく議論をしたいのは何かという、もうちょっと将来の西成区あるいはあいりんをどうするかという問題を考える、そこから逆算して今の問題、今何をやったらいいかということを考えてというのが、この有識者座談会の大きな特徴というか方針でございます。

その背景にある考えというのは何かという、もちろん、目の前に非常に困難な問題が山積しておりますので、それはそれで非常に大事です。せっかく橋下さんが突破しようとしているところですので、彼の馬力を使って目の前の問題もどんどん解決したらいいと思うんですね。変な方向に走っていったら困るんですけども、真つすぐ問題を解決する方向に走ってもらう限りにおいては非常に力強い人ですので、ちょっと変なというか、あっちに行きそうになったらぐっと引っ張ってこっちこっちというふうに、そういうふうにしてとにかく目の前の問題をいっぱい解決してもらいたいというふうに思うわけです。

ただ、目の前の問題、治安の問題とか結核の問題とかそういう問題を解決したら、じゃその先に西成区の新しい未来が開けているかという、必ずしも私はそんなことはないと思うんですね。ですので、やっぱり未来像みたいなものは別途というか、まちの問題を解決するのも重要ですけども、将来どうするかというのは、やはりまた違う施策でしょうし、両にらみ、車の両輪のように考えておく必要があるというふうに考えております。

何で少し将来の話を考えないといけないかということでございますけれども、これは、このまま何もしないでいる将来像というのがかなり暗いものであることがほぼ今の時点で明らかだということなんですね。これは、私は社会保障が専門でございますが、人口ですとかいろんなことをするわけでございますけれども、昨年、あいりん報告書という大阪市立大学の水内先生がおまとめになって市に提出された報告書のうち、西成区なりあい

りん地区の人口予想というものを私がやりました。それを見ますと驚くべきことがわかります。

実は、2030年、今から20年先でございますけれども、西成区の人口はこのままの人口構成でいくと半分ぐらいになります。そしてあいりん地域だけで申しますと、今2万5,000人ぐらい人口がいるんですけれども、2030年には9,000人ぐらいになります。つまり3分の1ぐらいに減ってしまうんですね。じゃ、そこにいる人はどうなるかというと、もちろん高齢化しますね。ですから高齢者ばかりで3分の1になる、こういうことでございます。

ですから、人口構成という意味でも、それは当然、考えてみれば非常に西成区というのは高齢化率が高い。そしてあいりん地域なんてのは非常に今高い状態ですし、これからも高まるという状態ですから、この方々がお亡くなりになったりなんかいたしますと急激に人口が減ると。そして若い人口が全然流入してこないという状況でございますので、当然、人口は減るけれども高齢化は進むというようなことがほぼ明らかな感じでございますね。そういう意味では、この地域というのは10年、20年先を考えると全然持続可能な人口構成を抱えていない、これはやはり大阪市の縮図でもあります。あるいは全国の縮図であるわけですが、そういう状況ということで、これは、やっぱり今のままいっても非常に難しい人口問題に対処しなきゃいけませんので、この辺で手を打とうという必要があるということが明らかになっていますね。

そして、もう一つ実は重大な問題があります。重大な問題は何かといいますと、どんどんいっしょに減っていく人口、高齢者の人口というのは、実はかなりの割合で生活保護にかかっていっしょに減っていく人が特にあいりん地域あるいはその周辺地区に非常に多いということです。これは、純粋に経済の視点から見ますと、物すごく大きなお金がずっと消えてしまうということになります。つまり、日雇い労働市場がある意味、あいりん地域なんかを支えていた時代があって、非常に景気がいい時代が20年ぐらい前にはあったわけでございますけれども、それが急激に、日雇い労働市場というのは最盛期の5分の1ぐらいになりますので、大量の需要というかお金がまちから消えたわけですね。逆に、それは大変なことになるはずだったわけなんですけど、それをある意味支えてきたのが生活保護のお金であり、特別清掃とかそういう公的な仕事が生じている需要というのが、ある意味、かなりこのまちを支えてきたという状況があるわけですね。

それが一種のバッファーになっているわけですが、これが、あと10年、20年で

大量にそういう需要、いいか悪いかという中身は別としまして、お金が消えていってしまうわけですね。という状況ですので、やはり、その問題をいろいろ解決したら、その先に明るい未来が待っているかというところはいきませんので、その布石を、もう10年、20年先のじり貧時代を見据えて今のうちに手を打っておかないと、これは大変なことになるというのが基本的な問題意識であるということでございます。

ですから、目の前の問題を解決しろというおしかりを随分私もいろいろ各座談会で受けてまいりましたけれども、それぞれ非常に重要な問題なのでいろいろ考えておりますけれども、それだけではないということですね。10年、20年先のもう目に見える危機、目に見える未来というのがデフォルトで暗い未来に見えるわけですから、それに対して布石を打っていってもっと明るい展開を打てるような、そういう施策を考えるべきであって、そして橋下さんはやる気ですからね。非常にやる気になって、もう、任せておいてください、お金を引っ張ってきますとか何か言ってますので、こういう人がいるうちに、こういう明るい未来が展開できるので、もうとにかく金をつけてくれとかとにかく組ませてくれというように、今のうちにそういう話をしたい。ですから両方ですね。今の問題と将来の布石という両方をやりたいと、次世代につなぐ西成区をつくりたいというのが大きな全体の構成という方針でございます。

じゃ、2番目でございます。その下のほうなんですけれども、将来に向けての大きな方法というのは一体どのようなものが考えられるんですかということでございますけれども、まず一つ私が皆様方にご提案したいと思っておりますのは教育産業です。西成区を文教地域として特徴づけるということができないか、こういう未来を少し考えられないかということをご提案したいというふうに思っております。具体的には、大学を誘致していきたい、こういうふうに思っております。

大学というのは、それだけで文教地域というようなイメージ、イメージアップという意味でも非常にあると思いますが、実は産業としても非常に重要なんですね。学生というのは経済の観点から見ると、消費する人ですからね。住宅、そこに住んで消費をする人たちですので、そういう意味では日雇い労働市場を相手にしている、あるいは観光客を相手にしているというようなまちの構造からも非常に近いわけです。そこから学生街に対する需要なんかもやりやすいだろうということでございますので、産業としても結構大きな需要をつくり出すとすることができます。

それから、大規模な留学生会館というものをつくってやる。これは学生と同じような発

想でございますけれども、特にこの地域の国際性ですとか外国語教育というものに力を入れるという意味でイメージアップにもなりますし、需要も創出される、こういう意味で、こういう文教施策というものをやりたいというふうに考えております。こういうことによって小中高の語学教育に力が入ったり、あるいは大学が近くにありまして大学生の家庭教師の需要なんかありますので、そういう意味で家庭教師なんか非常に、学習塾なんかも展開しやすくなる。あるいは、国際性ということをご考慮しますと国際観光ですとか、後で申しますようにアートとか若者文化の振興ということもやってはどうかと思っているわけですが、そういうことにも非常に相乗効果があるということで、一つご提案したいのは、教育産業というのをもう少し活性化して、文教地域という色をこの地域につけてはどうかということでございます。

それから、もう一つ将来を見据えての産業という意味では、もう既に動き出してもおりますけれども、国際観光と国内観光の拠点ということで、非常に地の利のいい場所、ここは西成区ではほぼ中心でございますので、観光の振興を中心として、ゲストハウスエリア構想ですとか、新今宮の駅も南海やJRがつながっているだけじゃなくて、もっと大きくして地下鉄なんかも入る、あるいはバスのターミナルなんかも入ってくるようなそういう制度にして、それは関東からもちゃんとLCCで来た人がこの地域にやってこられるような、そういう交通網なんかも整備したらどうかと。

そして、観光の目玉としまして屋台村構想というものも有識者座談会では議論しております。これは、あいりん地域に数ある屋台みたいなそういうものじゃなく、それよりもっと盛大な、観光の目玉としてのものをございまして、モデルは台湾の屋台です。ナイトマーケットですとか、それからタイのカオサンとか、そういう観光としての夜だけやる屋台村というものをやってはどうか。そしてそれは、別に住民組織なり警察が入って公明正大にやるということですが、そういうものをやると商店街も活性化しますし観光の目玉になって、周りから人が集まってきて、そしてこのまちにいろいろお金が落ちる、こういうことになりますので、教育と観光というものを活性化するというような施策をご提案しております。

それから、もちろんアートを活用した若者流入策ということですが、これは商店街の活性化にもつながりますけれども、他国のニューヨークなど、そういう都市ではアートを活用してまちおこしという、まちのイメージアップというのを随分やって成功してまいりましたので、そういうことができないか。

そして、もう一つの需要創出としましては、実は市が相当、未利用地をこの地域では持っているんです。西成区は随分、市が持っている土地というのも多いわけでごさいます、それは、あまり計画的じゃなく今売り払っている状態でごさいますけれども、それをもっと子育て世代の住宅を整備するとか企業を誘致するとか、そういうことでもう少し計画的に需要創出ができないか、そういうようなものをもう少し、10年、20年先の布石として売れないかということを考えております。

そして、その次のページでごさいます。

子育て世帯の流入策、これが一番大きな私どもの施策でごさいますけれども、これに関しましては、後ほど申しますようにいろいろ、まちの治安の問題とか結核の問題とか、そういったものを解決しないとできない問題ではあるんですが、しかし、そうはいっても少しずつやっておくべき話としましては、やはり教育の強化ですとか保育・子育ての充実ということはこれ、個別の施策としてもできますので、例えば今、学習塾のバウチャーというものをやっております。これは、就学支援を受けている子どもたちに対して月1万円の学習塾の補助をするというものでごさいますけれども、ちょっと中途半端なんですね。学習塾というのは2万円ぐらいかかりますので、1万円ではちょっと足が出ちゃうということで、なかなか二の足を踏んでいらっしゃる方もいますし、それから学習塾のほうも、これ、いつまで続く制度なのかわからないし、月1万円ぐらいの補助じゃちょっと採算とれるかどうかわからないのでということで、やはりあまり進出は進んでないという状況でごさいます。

例えば、ここで私どもが提案しているのは「夜スペ」ということで、既存の学校の放課後を活用する。放課後に空き教室の中に塾が入ってきて、そこで補習塾なり進学塾なりということを開放する。そういうことになりますと、わざわざ放課後、お子さんが家に帰って、また遠いところに、塾まで行って帰ってくるという無駄なことをせずに済むので、学校の中でそのままその後、放課後、学習塾に入れる、あるいは校庭をスポーツのクラブに開放するというので、もっと学校を活用するというのをやったらどうかと。そうしますと、準備費用とか、いろいろ駅の周りに事務所を構えたりするようなそういう固定費が要らないわけですね、学校を活用するということになりますと。そうすると、その分だけ安く学習塾なりもできるということで、こういうのをやったらどうか。

あるいは保育ですね。西成区の保育は、いろいろ事業者の方々がご努力されていらっしゃるけれども、まだまだ努力不足というか足りない点もごさいます。利便性で申しま

すと、例えば延長保育の実施率が非常に低いとか、あるいは休日保育ができていないとかいろいろ、待機児童こそそんなに多くないですが、しかしぱんぱんな状態であるとかいろいろございます。その保育を、もう少し保育施設を拡大する、利便性の高いものにする、あるいは病児・病後児保育を入れるという意味で一種の補助金をバウチャーという形で入れたらどうかというようなことを提案しております。

それから、今宮の校区、小・中学校統合ということで、これは新聞等々でスーパー校というような学校、高い学習力、高い学力の学校、スーパー校をつくってどんどん人を呼び込むというようなことを報道されてございますけれども、それはちょっとあまり現実に地に足がついてない話でございまして、そもそも人口が、子どもがすごく減少しているということが統合しなきゃいけない原因でございまして、そういう意味で、もう少し高い学力とかということで、その地域の子どもを置いてけぼりにするんじゃなくて、もう少し地に足のついた、生活力を高める、そういうところに今宮小中一貫校の学習目標は置いておいて、西成区全体のところで学力を高める、そういう目標であるということですね。

そして、この地域は大フィルがあつたりセレッソがあつたり、地域資源が非常に多いです。そして外国語教育、国際教育というところも同時に大学誘致なんかで動かすのであれば、そういうものを活用した教育振興ということもできるんじゃないかということです。

ちょっと駆け足でこれからまいりたいと思いますけれども、というあたりが将来についてという話でございまして。

じゃ、日雇い労働市場をどうするかということなんですけれども、これは、いいとか悪いとかじゃなくて、自然の状態でどんどん縮小していくことはほぼ明らかです。ただ、明らかなかわけですけれども、じゃなくしてしまうというのは現実的かということ、そうでもないということございまして、どんどん人口密度も少なくなって日雇い労働者の方が少なくなってくるので、もう少し簡宿から転換したりとか、かわりに子育て世帯を入れるような住宅施策の流動というのをやっていくべきですが、しかし、日雇い労働市場がゼロになるかということ、ゼロには多分ならないというふうに思いますし、それから、日雇い労働市場を今までいろいろ管理してきた寄場管理機能というのが非常に重要な財産になりますので、縮小していく、そしてそれにあわせていろんな住宅とか、それを転換していく必要があるんだけど、その機能自体はやはりゼロにすべきではないというような議論がされました。

それから、むしろもう少し、単なる労働の問題だけじゃなくて、職業訓練とか福祉です

とか、いろんな総合的なサービスができるような、そういうトータル的なケアをするような施設に転換していったらどうかというような、そういう議論もされております。

それから、次のページの5番目でございますけれども、ここからは目の前の問題ということでございます。

しかし、目の前の問題を解決しないことには明るい将来というものもないということでございますけれども、まず、幾つかある問題のうちの一つは野宿者の問題です。まだまだこの地域、特にあいりん地域あるいは西成公園なんかにもありますけれども、野宿の方というのは非常に多いわけでございます。この方々がいらして非常に不安定な生活を送っている限りは、子育て世代を流入するとかそういう話にはなかなかないと思ひまして、彼らに対してどう生活を安定してもらおうかと、こういうことも一方で考えていかなきゃいけない。

そして、彼らの中には生活保護を受けるのが嫌なんだという方も多いので、やはり具体的な仕事をどんどんつくっていくというようなことを方法として考えてございます。

以下、いろいろ書いてございますけれども、一番大きな仕事というのは何かというと、まちのいろんな問題をむしろ解決する仕事をつくり出すということですね。つまり、まちの環境の問題、不法投棄が多いとかそういう問題に対して不法投棄の見回りをしてもらう、あるいは生活保護の方の孤立化が激しいということになるとそういう方々の見守りをする、あるいは通学路の治安が悪いなんていうことになりまして通学路の見回りをするという、そういう仕事をつくり出すことによって、路上の方がちゃんと収入を得て普通の生活が送れるようにしていただく、あるいは生活保護の方でも少し仕事をすることによって生活保護費というのを減らすことができますので、まちの問題を解決するような仕事をもう少しつukれないかというようなことを提案しております。

ちょっともう詳しく説明はできませんけれども、入札のやり方を変えるとかソーシャルビジネスを振興するというようなことで仕事の話もできるということも考えてございます。

それから、6番です。地域医療、結核対策の問題ですけれども、ちょっとここから、そろそろ時間が押し押しで巻きのサインも入っておりますので少し短くさせていただきますけれども、基本的に、社会医療センターを縮小するというのは有識者座談会は反対であるということです。現行の法人のままでいいかという問題がありまして、その場所でいいかというのがありますけれども、やはり地域の拠点となるような病院、そしてこれは、労働者施策だけじゃなくて一般の方々も使えるような拠点病院というのが必要でございます。

そして結核対策みたいなことを考える上でも、結核対策をきちんとできる病院というのはやはり必要でございますので、なくしてしまえばいいという問題ではなくて、できれば民間の病院を誘致して、そこに社会医療センターがやっていたような機能も持ってもらうというような形で、拠点病院はやはりこの地域であるべきじゃないかというのが一つ、出てきた考えです。

そして、結核対策についても、これもご質問があったら詳しくお答えしますが、現状、今やっていることだけでは結核の問題というのはそうドラスティックには解決しないということございまして、これは相当ドラスティックな、ちょっと専門的になりますのでここでは詳しく申し上げませんが、今やっている施策の延長ではそれは大した効果は持たないので、相当ドラスティックな、根幹に立ち入るようなことをやらなきゃいけないということを考えております。

そして、7番でございます。治安の問題等々いろいろ、これは大変重要な問題でございますけれども、今まで全く別組織で動いておりました西成警察とまちが協力するような、そういう場を幾つか設けて、覚せい剤とかのみ行為に対する施策というのを警察だけやとかいう問題じゃなく、まち全体でやるような、そういう枠組みをスタートとしてつくりたいというふうに思っております。

そして、生活保護受給者の就労とか居場所づくりなんかをすることによって、こういう犯罪に手を染めるような、そういうような機会をつぶしていく、あるいはLED電灯を整備してまちじゅうを明るくするとかいろいろな方法があるわけでございますけれども、基本的には警察とまちの方々が一緒にものを考えて、そして施策に移していくような、そういう枠組みづくりをするというようなことを幾つかの施策を通して考えております。

そして、8番でございます。子どもの家事業の話は、この間いろいろございましたので少しここで説明しようと思っておったんですけども、ちょっと時間がなくなってまいりましたので、西成特区の問題ではないのですけれども重要な問題なので、ここは少しご質問があったらお答えをしたいというふうに思っているところでございます。

基本的に今、非常に子育てに対するネットワークなり支える資源というのはこの地域に豊富にありますので、それをもっとうまく機能させるような方向性で議論をしたいということ、そしてこれは、生活保護受給者をはじめとする野宿者を含めて、今、貧困の方々についても、この地域は非常に大きな資源がたくさんあって、それはネットワーク化できておりますので、それをもう少し支援するという形で問題を解決して行って、いつかそれが

自然消滅していくような、そういうような充実してだんだんと問題が解決していく、ここはちょっと勝負どころですね。少しお金を入れてでも解決せよというようなことを考えたいというふうに思っております。

最後、9番でございます。これは、最後のページの8、9はこれからの有識者座談会で話し合われるテーマでございますけれども、いろいろな議論、未来を見据えた議論と今の問題をどうするかという問題と両方の議論を踏まえた上で、具体的な施策として、目玉施策としてすぐに動き出さなきゃいけない、こういう問題が、あいりん総合センターの問題ですとか、それから小・中の跡地の問題ですとか、たくさんある未利用地どう活用するか、あるいは新今宮駅の再開発をどうするかというのを具体的にどういう絵をかくかということのをこれからやろうとしておりまして、あいりん総合センターについては今、市の中でもいろんな議論があります。移転するとか建てかえするとかいうのが決まりましたとかいう新聞報道がなされておりますけれども、まだ決まっているわけじゃなくて、議論をしているという段階でございます。ですから、まだまだ皆様方の意見をお寄せいただきたいと思っておりますし、あいりん総合センターの問題についてはまだこれからまだまだ皆様方のご意見をお聞きする機会が、意見を聞いて施策を進めていきますので、決まったとか、天下りのにもう決まったものを押しつける、そういうことでは全然ございません。

でも、基本的にこの座談会はいろいろ方法を示さないといけませんので、基本的にはいろんな多機能化をしたらどうかと思っております。労働施策のものだけとしてのあいりん総合センターじゃなくて、これはどんなやり方をしても少なくなってくるので、それだけじゃなくて、教育の拠点あるいは福祉とかそういういろんなことをやれるような拠点、観光の拠点、いろんなものを、とにかくあそこは玄関ですからね。西成の玄関口ですので、もっといろんな機能を備えて、そしてまちづくりのいろんな活動ができるとか、そういうようないろんなイベントの入った施設にしてはどうかと。それをどういうふうにするかというのを今、建設の専門家と一緒に絵をかいている、こういう状況でございます。

そういう問題は、小学校の跡地の問題とか未利用地の問題とか、そういうものはいろいろ議論の俎上には上がっています。ですから、小・中の学校等の問題が教育委員会が一貫校になるまでは議論しませんというようなことを説明していたようですが、もう、ちょっとそういうわけにはいかない状況になって、だから全体としてどこか議論するというわけにはいかないの、もうそれは動き出して意見をしておりますけれども、それは勝手に天下りの皆さんに押しつける話じゃなく、皆様方の意見を踏まえた上でいろんな絵をかい

て何か提示してというようなことを座談会でやっている、こういうふうにご理解いただければというふうに思います。

最後、マスコミは、これはもう申しましたね。マスコミ報道、いろいろ先手でどんどん出ます。マスコミはスクープ合戦をやっていますので、ちょっとしたきっかけでばんばん出てきますけれども、どうか全部はご信用なさないようにしていただければと思います。まだ今議論をしている、たたき台をつくっている段階です。たたき台から、これからまだまだ施策に移るまでどんどん議論するという段階、たたき台もつくってない段階で我々がこうしたらいい、どうだろうかというような案をつくって皆さんにお示ししようとしている、こういう段階ですけれども、例えばマスコミはぱっととってぱっと報道しちゃいますので、そういう段階ではない。やっぱりどこかから天下りのぱっと出てくるということはありませんので、まだまだ議論をお寄せいただければというふうに思います。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれども、とりあえずここまでにいたしまして、後にご意見なりご質問なりということをお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○司会 鈴木顧問、ありがとうございました。

先ほどスタッフが回収させていただきました質問用紙は、西成特区構想有識者座談会の皆様に内容を見ていただき、その中から多かったですご意見、ご質問を後ほどご紹介させていただきます。

さて、続きまして質疑応答に入っていきますが、その前に皆様にお願いがございます。

後ほど挙手による質問を受け付けさせていただきますが、時間の都合上、全員の方のご質問をお受けすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

また、こちらから指名させていただきました質問者の方以外からのご発言は、円滑な進行の妨げとなりますのでご遠慮ください。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

まずは、皆様のご質問にお答えいただく委員の皆様にご登壇いただきます。

なお、この場では委員の皆様のお名前のみのご紹介とさせていただきます。詳しいプロフィールにつきましては、配付させていただいております資料をご参照ください。

最初に、座長を務めていただきます鈴木亙特別顧問です。よろしくお願いいたします。

続きまして、副座長、水内俊雄委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、福原宏幸委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、ありむら潜委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、織田隆之委員です。よろしくお願いいたします。

そして、最後に原昌平委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、鈴木特別顧問、引き続きご進行をよろしくお願いいたします。

○鈴木座長 それでは、ちょっと着席させていただきます。

これから、第2部といたしまして、皆様方からいただきましたご意見ですとかご質問についてご紹介をさせていただきます。

まず初めに、回収させていただきましたものから今、各委員で代表的な質問をちょっとピックアップさせていただいた状況でございますので、それに対してご紹介なりご質問にお答えするというのを15分ぐらいやりたいと思います。その後30分ぐらい、今度は皆様方フロアから挙手をいただきまして、ご質問あるいはご意見を伺いたいと思います。マイクを、走っていただけるんですか、手を挙げていただいた場合に。それで30分ぐらいいたしたいと思います。その後、また後からご提出されたご意見等々もございますので、時間が許す限りご質問の紙をもとにまたお答えをいたしまして、21時ちょっと過ぎぐらいまでお答えしまして、そこまでちょっと時間、物理的に限界でございます。あとは、皆様方でいただいたものは私どものほうで必ず目を通しまして、何らかの形でホームページなり何かどこかのところでお答えをして、報告書にもなるべくそれを反映するような、そういうことをいたしたいと思いますので、ちょっと全員の方々のものはお答えできませんけれども、ご容赦いただきたいというふうに思っております。

それでは、どうでしょうか。

○水内副座長 副座長をさせていただいております水内ですけれども、非常にたくさんの質問用紙をいただきまして、全部で150枚ぐらいございます。予想より非常にたくさんございまして、もちろんすべてを反映するということはできませんけれども、一応、テーマというのを書きいただきまして、それにつきまして、なるべく今答えられるようなこと、あるいはこう考えたらどうかなという形でお答えさせていただきたいなというふうに思っております。

まず、1番では有識者座談会の位置づけや議論の進め方についてと、そういう設問がございます。1番を今ちょっとお持ちの委員の方、どなたになりますかね。

じゃ、ちょっと私が手元にありますのが3番なんですけど、それは何かと申しますと、子育て世帯の流入策、それから子育て・教育施策について、それから8番に子育て支援、福

社支援の課題についてという部分がございます。この質問につきましては、まず一つは、今言われております小中一貫校、今宮小中というそういう統合問題に関してかなり関心が高く、これは多分、一番たくさん、25件ほど今集まっております。まだ追加も来ておりますけれども、多分、これと5番の生活保護の問題が一番多かったように思います。

それで、教育、子育てに関してなんですけれども、一つは、もし実行される場合に通学の安全とか、やはり周りの環境と切り離してこの問題を進めることに関しての危機を抱いている方が大変多かったのがまず第1点かと思います。それから第2点は、今までの小学校、それぞれのかかわり合いがあったという地域の一つの中心であったものが失われることに関する、その失われたものに関してどのような今後の展望があるのかというのが述べられております。3点目は、やはりこの辺はもう反対なり、あるいはこの統合に関しては懐疑的であるというご意見がございます。それから4番目に関しては、本当に教育支援というのに金を投下するのであれば、学力を高めるということよりも生活力を高める、あるいは包摂型の生きていける力をつけるような学校づくり、あるいは教師のそういう取り組みというのを保障していただけるのか、あるいはそういう形でやっていただきたいというふうに述べられているのがございます。

それから、子育てという言葉に関してですけれども、お話を聞いていると高齢者と弱者の多いまちになっていくという中で、子どもの多いまちというのをどのように実現するのがよくわからない、そのほかにもいろいろ書かれておりますし、それから、もちろん我がまちを大切にするために本当にカットカットではなく、教育に十分なお金をつぎ込まれる保証はあるのか、ぜひつぎ込んでいただきたいというふうに書かれた意見もございます。それから、小学校だけの問題じゃなくて保育所というのも充実していただきたいというようなことでございました。

大体、まず子育て、教育支援、こういうご意見がございます。ちょっと座長のほうに簡単に。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

まず、小・中学校の統合の問題というのは非常にご関心の高いところであるということによく理解しております。しかし、これに関しましては実は特区が動き出すもう随分前から既に動き出している話でございまして、協議会のほうで地元のご意見等々を伺って進んでいたわけでございますけれども、いつの間にかとまっているという、そういう問題でございまして。教育委員会からはきちんと説明も受けて、いろいろ悩み等々も聞いております

けれども、基本的には条件が整わない中で統合してしまうということが反対であるという意見が地元の方々には多いと。そして、特に通学路の確保の問題や幾つか条件をご提示されて、それぞれがクリアされない限りは反対であるというようなご意見もいただいているということです。

西成特区としてどうかかわっていくかということでございますけれども、もちろん、教育委員会というのは全く別組織でございますので、ここと連携をとりながらやるということになると思うんですけれども、思うというか、そういうふうにやろうとしておりますけれども、実は、教育委員会のほうにまちの方々が、こういうまちの問題をいろいろ解決しない限りは統合はまかりならんというご要望いただいている中のものは、教育委員会では解決できない問題が非常に多いですね。皆々様方から見ると教育委員会と市の組織というのは同じに見えるのかもしれませんが、市の中では教育委員会というのは全く別組織で、市と独立した組織、それが橋下さんがいろいろうさく言っているところなんですけれども、組織ですので、ここはなかなかちょっと難しい問題があるんです。でも、教育委員会の中だけではいろんなまちの問題、通学路の確保という問題は解決できませんので、これはちょっと西成特区のほうで、あるいは西成区のほうで仕切りをして、全体の問題を進めていこうということで今ちょうど着手をしつつある、議論もそうですけれども、実行にもう既にいろいろ移そうという段階でございます。

これはもう、大きな構想とかいうことではなくて、すぐにいろいろ通学路の確保とかそういうのは着手しなきゃいけない問題ですので、それは区のほうで、区のほうとともに今動いております。特に通学路の確保の問題、これは道の整備ですとか、それから幾つかの公園でまだ野宿の方がいらっしゃるとか、治安の問題も不安である。治安の問題が不安であれば当然警察もかかわってきていただくということで、ちょっとそういう交通整理を現在やっているという段階で、またこの辺はご報告したいと思います。

それは顧問としてかかわっている問題でございますけれども、特区のほうとしては、むしろその教育内容のほうをこういう特徴づけをしたらどうか、外国語教育とか、あるいはまさにご提案いただいたような生活力をつけるという現実的な目標をつくってはどうかとか、そういう議論をさせていただいているので、ちょっとそこは、皆様方から見ると同じ問題だというふうにご認識だと思っておりますけれども、こちらのほうでご提案しているのはむしろ中身のほうの大きな教育の方向性としてこうやったらどうかというふうな話でございまして、具体的に通学路をどうするかとかそういう整備のところは、もちろん特区のほ

うも入っておりますけれども、ちょっと西成区でいろんな施策を仕切り直しして、これから進めていこうという段階ですので、またそれは幾つかの場で協議会なんかも動き出すというふうに聞いております。その段階で皆様方にはご説明をさせていただこうというふうに思います。

それから、子育ての問題でございますけれども、やっぱりおっしゃるとおりでございます。今、子育て世帯を呼び込むとか子どもをたくさんにするというようなことが実際できるのかということですが、これは難しいと思います。つまり今、短期的に何か市民税をただにするとか学習塾のバウチャーを入れるからといって、じゃどんどん西成に子育て世代が来るかという、そうはいかないですね。だから、やっぱり長期的な計画のもとに、そして長期的というか、ある程度長い視野の計画のもとに総合的に検討をして、生活保護の問題とか治安の問題とか結核の問題とか解決しながら子育て世帯を移していく、そして住宅についても、住宅密集地帯をもうちょっと普通のまちにしていくとか、あるいは未利用地をもっと活用するとか、住宅施策も同時に動かしていくということになりますので、短期的にももちろん、塾のバウチャーですとか保育のバウチャー、あるいは保育施策をもうちょっと充実するということはやって、そういうものについてお金を入れていこうということはちゃんと打ち出そうと思いますけれども、それだけでは多分済まないということで、もう少しいろんな問題が解決する中で子育て世代が移ってくるというような、そういう短期的な施策と、もう少し総合的な中期的な施策と両方でやろうという方法で考えております。

○水内副座長 関連するテーマとして、7番の治安、環境、衛生問題というのがございます。これについては今のところ11件、そこそこ関心が寄せられているのではないかと思います。これについて、今の観点でちょっと2点、意見をさせていただきたいと思っております。

1点は、特にあいりん地区での小中一貫ということでかかわりますので、やはり環境整備というものを極めて重要視された意見がたくさんございます。やはり最優先としてほしいというのは警察、それから住民パワー、さまざまな関係諸団体がいろんな、薬の問題、悪臭の問題だとかごみの問題等、これは徹底的にやっぱり教育をした上で進めていただきたいと、非常にそういう意見がかなり占めております。

もちろん、街灯の問題等そういうものもございまして、やはり環境というのを地域の総力を挙げてやるような体制をとっていただかないと、教育の問題も含めまして、な

かなかイメージの問題も含めまして解決されないのかなという意見がございます。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

全くそのとおりでございますので、ぜひ、警察とも連携しつつ施策をちゃんと実行していくことを提言し、また、それを動かすお手伝いをしていきたいと思っております。

実は、西成警察署には何度か区長、副区長のほうも行って、有識者座談会のお話もさせていただいておりますし、私も実は行ってまいりまして、署長と副署長と一緒に話をさせていただいております。なかなか難しいのは、あまり住民組織と警察の連携というのはこの地域でとれてこなかったという問題があると思うんですけれども、ぜひそこは、このまち、特区というものが動き出すためには絶対に警察の力が必要なので、これは一緒にまちを考えるようなことをお願いしたいというのを言ってまいりました。

なかなかすぐには難しいとは思いますが、例えば通学路の確保の問題ですとか、それから屋台村の問題ですとか、個別のテーマについてはきちんとご紹介をいたしましたので、その個別テーマに警察の方も入っていただいて、まちの方も入っていただいて一緒にいろいろ考えるというような、そういう受け皿づくりをしつつお互いの共有を進めようと、そういう布石を打っていききたいと今考えているところです。

それから、警察とちょっとお話をしましたけれども、初めてですから、私、10年ぐらい西成にいろいろかかわってきましたけれども、警察署に入ったのは初めてだったんですけれども、思ったより、つまりまちの方々がいろいろ伺っているよりは随分真摯な、誠意を持った組織だなと思っております、やはり一種のこだまみたいなものですね。住民のほうで警察何やってんだという目で批判的に見ると警察も身構えざるを得ないんですけれども、覚せい剤の問題とかのみ行為の問題とか、いろいろ治安の問題解決したいんだということていくと警察も歩み寄ってくるというような、何かそういう、こっちもちゃんと説明するとすごく誠意を持って答えてくれるというような組織だなという印象を持っておりまして、具体的にいろいろ、住民側にこういうことをしてもらえたら警察はすごく役に立つんだというようなご提案を随分いただきました。それは9月3日に有識者座談会でご紹介いたしますけれども、これからは、小さな問題を解決していく中で警察も一緒に入ってというような、警察も住民も入って考えるというような機会をどんどん増やしていって、お互いちょっと批判的に見て遠い組織だったものをどんどん近づけるというようなことをこれからやっていきたいというふうに思っております。

○水内副座長 順不同で一つ一つ進めさせていただきますが、次は、4番に日雇い労働市

場の今後、それから住宅施策についてございます。そちらをちょっとご紹介いただきたいなど。

○福原委員 私のほうで、4番にいただいたご質問にお答えしていきたいと思います。

ここでは、日雇い労働の話と住宅の話が2つあるんですけども、私は労働市場については専門なんですけれども、住宅はまた水内先生のほうに振っていきたいと思います。

いただいた質問の中で、12ページの④のところに日雇い労働者について書かれていますが、鈴木先生はその機能が貴重な財産ということの説明されたんですよね。と思います。これは一体どういうことなのかというご質問をいただいています。

建設産業の日雇い労働者の人たちに対して彼らの地域の労働条件を守るものとして、西成労働福祉センターの持っている機能、それが大事だということです。一般に、労働者の場合、労働災害とかあったときには労働基準監督署が対応するわけですけども、日雇い労働者の場合は全国を転々としていますので、例えば富山県で仕事をしていた人たちが、そこで賃金の未払いだとか、労災になるけれども企業側がちゃんと対応してくれないとかいうふうな問題が発生したとします。とはいえ、日雇いで富山まで行ってますので、その雇い主の人の飯場を追い出されちゃうと行き場がなくなるわけですよね。多くの日雇いの人たちはこの大阪のあいりんに戻ってくるわけで、そこでどこかに相談を持ちかける。そうすると、その相談できる場所として西成労働福祉センターがきちっと対応していただくと。大阪の労働基準監督署に話を持っていっても、それは富山県のことやないかということで全然対応してくれないということで、西成労働福祉センターがこういう労働者の権利を守るという役割を果たしていたということです。

そしてまた、賃金等々についても西成労働福祉センターでいわゆるマッチング、求人求職のうまくつなぐ役割を果たしているわけですが、そのことでもっての賃金の下支えということもされているということです。

ただ、日雇い労働自体が減っているのも、そんなことを考えんでもいいんじゃないのという意見がもちろんあると思います。その観点からいうと、もちろん日雇い労働にこだわる必要は私はないなというふうに思っています。西成労働福祉センターにおいても、実際に今日、建設日雇いだけではなくて、それ以外にさまざまな仕事の求人紹介をやっていますし、また、多様な技能講習の事業も実は始めている、こういう事情があります。

話はちょっと変わりますが、日本全体を見ても、そしてまた特に大阪においては、失業率、そしてまた非正規で働く人たちが今どんどん増えています。西成区については、これ

は国勢調査のデータ、ちょっと今日は手元に持ってきていないんですが、2005年のデータなんかを見ると、大阪市内でさらに失業率、そしてまた非正規労働者の数が多いと、こういう実態があります。したがって、もちろん若い人たちにそういう状況が増えているわけですが、これらに対しても十分活用できるような職業訓練の場を、こういう西成あるいはあいりんのほうのセンターなんかも今後の展望の一つとして提案してはどうかというふうに考えているということですね。

それから、そういう意味で質問は今後の労働対策は不要ではないかというふうに書かれているんですけども、私はむしろきちんと、もちろん日雇い労働に限定しない広い意味でいろんな多様な仕事の問題も含めた労働政策を打つことでもって、西成区民に恐らく貢献できる一つの機能を果たせるだろうというふうに考えています。

それともう1点、トータルケアシステムについて、困難層をまた地域に集めるだけではないかという質問をいただいています、これはありむらさんのほうからちょっと回答を。
○ありむら委員　ありむらです。

私は、あいりん地域で40年近くにわたって現役の日雇いの方々あるいは生活保護の方々に接して、長年考えていたものがあいりん地域トータルケアシステムの構築という構想なんです。皆さんの資料では8ページのほうに書いているんですけども、要はそれをつくることで逆に入ってくる人たちがいるんじゃないかというご質問ですね。

そういうふうに多面的な支援が必要になっている人たちというのは、実際に接してみると、やっぱり仕事をしたいというようなモチベーションが非常に高いんです。それと、そういう人たちは、かつての日雇い仕事を求めて入ってきている人たちと違って、そういう支援をしていくことにより外へ出ていく人たちなんです。ほかの区とかへもですが、あの地域にやってきてからですね。だから、そういう人たちへのトータルケアをやるということは、むしろあそこでのケースを少なくしていくことだと私は実感しています。

しかも、実はそういう仕組みというのは、総合受付窓口を地域でつくって地域の資源を全部トータルに使っていくというものです。あいりん地域でモデルをつくりませんが、実際は今どこの地域でも、日本列島、西成区全体でもどこでも必要なことなんです。地域社会でそういう一体化を進めていって、ということは、ですね。それをあいりんでモデルとしてつくろうと提案しているわけです。それは全国で必要なことなので、むしろ私は、そういう意味で人を集めるということとはちょっと違うと思っております。

○水内副座長　ありむらさん、すみません、ちょっとこちらの意見を聞く時間がないので、

いいですか。

○ありむら委員 はい、わかりました。もう終わりますので。

○鈴木座長 まだまだご意見が続いているところ、ありむらさんのご意見にちょっと追加すると、いろいろ支援なんかをこの地域で力を入れるとかえってしんどい人を集めちゃうんじゃないかというご意見があるんですけども、そうじゃなくて、しんどい人をトランポリンのように復帰させるというのが一つ大きな目的であるし、もう一つは、ここでやったモデルをどんどん他の地域に展開するというのが西成特区構想なんですね。だから、西成特区で成功したモデルを他の区でどんどんやるということになりますから、この地域ばっかりに困難な人を集めるということにはならないということですね。そういう全体に広げる話があつての話だということにご理解いただければと思っております。

それで、すみません、ちょっとほかの

○福原委員 1つだけ、すみません。

ちょっと一言だけ追加したいと思います。就職困難な人たちは、ひきこもりが典型ですけども、家庭にいろいろ問題があつたり、あるいは引きこもってメンタルの問題を抱えているケースが結構多いんです。

西成区北部、これはあいりん地域に限定しない地域で、実は2年前に健康の実態調査をやったんですよ。そのときに明らかになったのは、いわゆる心の病で通院している人の割合が実は全国の平均値よりも実は3倍ほど高いというふうな結果が出ました。もちろん、それは若い人たちが中心なんですけどね。そういう意味で、こういうトータルケアのシステムがこの地域にできることであるし、これ自体が西成区内に住む多くの就職困難な人たちを生活の面から支えていく、そういう仕組みづくりにつながるだろうというふうにも考えているということです。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

まだまだご質問をいろんなテーマでいただいているんですけども、それをずっとお答えしていくと時間がどんどんなくなっていく可能性がありますので、まず、フロアのほうから挙手をいただいてご意見をいただいて、それに20分ぐらいとりまして、その後、また生活保護の問題、医療の問題、特区の問題、幾つか書いていただいたものがありますので、それを先にまた紙にいただいたものをご意見をお伺いすることにしたしたいと思います。ですから、今からちょっと20分ぐらい挙手でご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

わかりました。5人今挙げていらっしゃると思いますので、その方にお答えいただこうと思います。

じゃどうぞ、そちらから。マイクが回りますのでちょっとお待ちください。

お一人1分ぐらいでご意見とかご質問をお願いしたいと思います。

○会場1 いいですかね。

○鈴木座長 はい。

○会場1 僕は3番の小中一貫校についてちょっと聞きたいんですけど、ここ来る前までちょっと意見がちゃうかったんですけど、ここ来る前に先生の第8回の小中一貫校に対してのY o u T u b eを見させてもらったんですけど、座談会。もう治安の問題について、通学路の問題について全く語ってないんですよ。説明会に来られてないからわからないんかもしれないんですけども、その説明会に来ている父兄の方は、ほとんど90%以上、ほとんどが通学路の安全の問題について問題にしているんですよ。学校の中のことはやっぱり専門家に任すしかないから、僕らにはわかれへんことも多いし、意見することあってもそれは始まってからの問題やから、それよりもそれまでの通学路の問題なんですよ。それが現実的に先生方、多分わかってはれへんのですよ。

萩之茶屋小学校の斜め前、児童ポルノを売っているんですよ。平積みで。その売っている児童ポルノを買いに来る人と小学校1年の子が同じように通っているんですよ。それを警察に聞いたら、現行の法律では取り締まれないと言っているんですよ。それをどうにかできると考えているのかなというのがそもそもわからないんですよ。

僕が言いたいのは、教育委員会は27年度に開校するというプログラムを組んでいるんですよ。でも、西成特区は5年のスパンでとりあえずと考えてはるでしょう。それを一緒にしてもらえないんですか。27年度というのを西成特区の5年と合わすのか、西成特区で27年度までに警察が無理や言うている問題、公園の問題、ごみの問題、全部3年で解決すると明言してほしいんですよ。明言できるかと聞いてもだれもできない。もう解決できへんから、どれとっても解決できへん。3年で解決できるという、ゆとりとみどりにかけても環境局にかけても3年では解決できないんですよ。それをどう考えてはるんですか。それを、先生らがその問題、さっきちゃうとちょっと触れはったけれども、それを、西成特区を考えるシンポジウムとって、それは西成特区構想じゃなくて西成区でやると言うてしまっている時点で、ほんならもう関係ないと言っているのと、白紙票を1票入れているのと一緒なんですよ。

説明会へ行ったら、有識者の人と関係部局と話し合っただけで今度の説明会で回答すると言っているんですよ。ほなもう、それで先生方はもうそれは解決できへんとなっているんですよ。そやから一つもそこには触れないということですよね。

○鈴木座長 よろしいですか。

○会場1 はい。

○鈴木座長 じゃ、お答えさせていただきます。

通学路の問題なんですけれども、これは、第8回をご覧いただいたと思うんですけども、これは教育問題に限った話をしていたんですね。通学路の問題も、それはもちろん当然、同じ小・中学校の問題なんですけれども、これは通学路を含めて治安の問題というのは、次回、9月3日に話し合いますので。

○会場1 それは、だから5年をスパンにした環境の話なんですよ。そうじゃなくて、小中一貫校というのは27年度に開校してしまうんですよ。だから27年度に向けて環境を整えるという問題提起をせえへんかったら、じゃ、5年スパンで考えている西成区の特区構想やったら、その後の、そのギャップある2年間のところに通う1年、2年の子はもう知ったこっちゃないということですの。

○鈴木座長 いやいや、そういうことではなくて、治安の問題というのは全体の治安の問題もありますけれども、通学路の治安の問題はまた別の問題として。

○会場1 そうそう、でも、だから通学路の問題というのは27年度までにできるのかできないのかが問題なんですよ。

○鈴木座長 はい。ですから、27年度を目標でいくのであれば、それまでに通学路の問題は解決しないと27年に開校はできないと思います。

○会場1 だから、それを言ってもらわんと。

○鈴木座長 はい。そのつもりで次の9月3日に議論するつもりです。

実際に、だから治安の問題を全部解決しないと開校できないとかそういうことじゃなくて、通学路の問題は通学路の問題で、かなり問題は既に実は、この座談会ではないですけども、進めている部分もありますので。

○会場1 だから、それをどこにも明記していないんですよ。

○鈴木座長 はい。

○会場1 いや、明記してへんかったら後から何ぼでも言い逃れできますやん。

○鈴木座長 まだこれからなんですよ。今まとめている段階ですので、ご意見はよくわか

りました。よくわかりましたので、その上で考えます。考えてきちんとお答えもいたします。ですから、それはご意見としていただきましたけれども、我々何も考えていないとかいうことじゃなくて、そして第8回に通学路の問題が出てこなかったのは、それは別の回にやるつもりであったから議論をしなかつただけの話でありまして、それ以上でもそれ以下でもないです。ですから、大切な問題だということはおわかっております。

そして、この問題が解決しないとかなかなか27年度開校、開校ということもまだ別に決まっているとは思いませんけれども、そういうことにはなかなかつながらないというような非常に強いご意見があることも。

○会場1 予算をとりについてるじゃないですか。予算とりについてる時点でとめられるわけじゃないじゃないですか。

○鈴木座長 まあそうですね。だから、強い意向として27年度につくりたいというふうには教育委員会に。

○会場1 それやったら、強い意向で環境問題を改善せえへんかったらあかんと言っているんです。それがどこにも明記されてない。そこはもう全部5年のスパンで考えているんですよ。何で5年なんですか。ほな、そこの後の2年、27年から29年にわたっての2年間に通う小学生は、低学年の子なんか特にもうそれだからどうでもええんかという話なんですよ。

○鈴木座長 いや、そうではないと思います。

○会場1 いや、それやったら絶対に小中一貫校のところでそれは話さなあかんのです。それにすごい意味があるんですよ。それを、5年をスパンとした特区でのことで環境問題を話しても意味ないんですよ。

○鈴木座長 わかりました。そのご意見は大変よく。

○会場1 でも、もう逆戻りできないでしょう。だから、その第10回か何かわからないですけども、そのところで小中一貫校のことについてとちゃんと言ってくれますか。それを西成全体ということで処理するんじゃないかと、小中一貫校についてここをこうしますとちゃんとそこで取り上げられますか。

○鈴木座長 小中一貫校の問題はそもそも取り上げる、小中一貫校の問題というか通学路の問題ですね。

○会場1 そうです。

○鈴木座長 これは、そもそも取り上げる意図でおりました。なおかつ、しかしそうは言

っても、これ警察が入ってきたりいろんな組織がかかわってくる問題なので、議論をやっています。これは、特区じゃなくて、私が特区顧問としてもう既に議論をしています、西成区の中でね。それは、有識者座談会というのはもう少し大きな方向を打ち出すところなので、細々と花園公園どうするかとかテントどうするかとか、そこに通っている土管をどうするかとかいう話まではとてもできませんけれども、それをやる機会はちゃんとあります。そしてそれをやります。

○会場1 それは、顧問として3年でやるというのはどこに明記されているんですか。

○鈴木座長 そのようなものはどこにも明記されていないです。

○会場1 ほんなら、そう考えてないということですよ。

○鈴木座長 いやいや。

○会場1 3年でやろうと思ってないからどこにも書けないんですよ。

○鈴木座長 よくわかりました。だから、それはこれからです。だから、今どこに書くとかいう話じゃなくて。

○会場1 じゃ、今後どこに書かれるんですか。3年でやろう、できると、そもそも3年でできると思ってんねんやったら、僕、すごいな、スーパーマンだなと思っているんですよ。ぜひやっていただきたいなと思っているんですよ。でも、どこのところにかけても、ゆとりみどりにかけてもやっぱり3年では無理やと、3年では考えられへんと言っているんですよ。それはだからどう考えてはるのかなという。

○鈴木座長 だから、それも含めて議論いたします。議論した上でどこかに必ず。

○会場1 どこですか。

○鈴木座長 まず協議会で。

○会場1 どこかでって、そんななぞなぞみたいなこと言ったらだめですよ。どこに書くんですか。

○鈴木座長 それは、書くとか書かないんじゃないくて、協議会でまだ詰めている段階で。

○会場1 ここではちゃうんですよ。座談会では違うんですよ。

○鈴木座長 座談会は大きな方向性を打ち出す。

○会場1 じゃ、どこベースで考えはるんですか、それは。

○鈴木座長 協議会も含めまして、どこかに書くというか、必ずそれはご意見を伺ってどこかでご報告をいたしますけれども、それは有識者座談会でそんな細々としたところまでとても決められません。通学路の確保の問題は。

○鈴木座長 環境問題は最大の問題とわかっていますので、それはきちんと議論いたします。議論いたしますけれども、具体的に通学路をどうするかとかいう問題はもっと事務的に今詰めている段階です。そっちのほう、私もかかわっていますので、それは何らかの形でご報告をいたしますし、どこかで決まればちゃんとそれは情報は公開いたしますので、ちょっと座談会の段階でそれを具体的に何か約束するとかどこかに書くということはありませんけれども、それは別の形で必ずご報告しますので。

○会場1 実際どこベースで話すかだけでも言えるでしょう。それ、いつかとか言われへんかっても、どこベースでと言ったらそこをチェックできるけれども、どこかでってそんな子どもみたいなこと言うたらあかんわ。

○鈴木座長 どこかではないです。だから、実行するまではどこかで。

○会場1 だからどこですかと。どこでベースで考えるんですかと。座談会じゃないんやったらどこベースで考えるんですか。

○鈴木座長 わかりました。基本的には協議会で議論いたします。どこかというのは、ちょっと今、私がここで明確に言える権限もありませんので、しかし、必ずどこかでお答えします。それは協議会の場だと私は思いますけれども、そういう場がきちんとあるということをご報告いたしたいというふうに思います。

すみませんけれども、ちょっと次のご質問に移させていただきたいと思います。

○会場2 西成区民の〇〇と申します。よろしくお願ひします。

西成というたら、まずイメージ的には生活保護者が多い、そして高齢化、一番大事な税収が西成は最低、それから結核患者が多いとか、いろいろ問題が出ていますよね。なぜこれ、今出てきたんですかね。そちらにおられる方、10年以上この西成にかかわっている人ですよね。何で今ごろこんなことが出て、今までこういう問題、関心なかったんですか。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

おっしゃっていることはよくわかります。もうずっと、ここに出てきている問題はほとんど全然新しくないだろうと、もうほとんど懸案の問題ばかりだろうというふうなご意見の方も多いと思います。

何で今出てきたのかということですがけれども、西成特区という枠組みが出てきたので、これが動かせる機会が出てきたのでここでいろいろ提案して動かそうとしているということなんですね。つまり何が言いたいかというと、今までずっと問題だとされていて、市の各局ですとか西成区の中でいろいろ検討会とか、それまでずっと布石がありましたけれど

も、実際にあまりうまく動いていないです。結核は割とHES0が入ってうまく入って動いてましたけれども、動いていない、どこかでそれが立ち消えるような組織の何かいろいろ障害があったということですね。

でも、今ここでもう一度取り上げているのは、何も別に新しい問題を我々提起しているんじゃないなくて、ずっと懸案だった問題を改めてこうやって提案しているんですが、何で今これが出てきているかという、これが今、動く可能性が出てきたからです。ですから、強いリーダーシップの人がいて、そしてそれが各局をまたがって、どこかで立ち消えにならないように工程表をつくってちゃんと動かすような仕組みをつくれというような、そういう市長からの指示をいただいていますので、動く可能性が出てきたのもう一回その問題を出している、こういうことでございます。

○会場2 その問題はトップの指導力ですよ。

○鈴木座長 はい、そのとおりです。

○会場2 そしたら、歴代の市長、ほんで大阪の市議会、これみんな責任ですよ、今までほったんやから。違いますか。おたくさんもそうですよ。組織がおかしいどうのこうのと言うてるけれども、指導力も何も発信せずに今になってこういうわけでこうこうしますと、そんなんおかしいと思うんですよ。

そやから、区民も責任あります、そういう状態になったのは。それと同時に行政の方、政治家、それとおたくさんら、みんな責任を感じていい西成つくってください。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。そういうお怒りがあるというのはよく承知していますので、それを踏まえて、反省を踏まえた上で頑張って進めさせていただきたいというふうに思います。

じゃ、あとすみません、真ん中のお二人ですね。こちら側からお願いします。

○会場3 国際大学で、12ページに載っている分ですけれども、土地なんです、有識者会議のときには他区の土地を提案されていましたが、西成区で土地は見つかったんでしょうか。

○鈴木座長 はい。ありがとうございます。

大学を誘致するということになるとかなり大きな土地が必要なんですね。しかも、やはり利便性の高い土地ですよということで、有識者座談会ときには新今宮駅の周辺のところの土地はどうかという提案をいたしました。西成ですと津守のあたりでやはりまとまった土地はあるんですけれども、ちょっとそれは大学を誘致するのに適しているかどうかと

いうのはわかりません。まだちょっと検討いたしますけれども、今ちょうど他区の土地をあげたということで、関係区からもいろいろご意見をいただいたところで、ちょっと協働で考えるような、そういう協議の場みたいなこともつくったらどうかということを提案させていただいている段階なので、西成特区ということなので、西成区の中で全部なければいけないかというのと、そうでもなくて、近隣の地域も含んだ形で利用できるものは利用するというを考えております。

じゃ、次のその隣の、お願いします。

○会場4 私、あいりんセンターの横の萩之茶屋第2住宅の自治会の会長をやっています。

それで、この1カ月ぐらい前に5階から飛びおりて自殺しました。それで亡くなったんやけれども、そういうことが何回もあるんですわ。ほんで、うちとこ自由に出入りできますからね、だれでも。そういうのは、もう、うち、ほんで住宅センターのほうで言うて、門扉をつくってもろてやってもろてるんですけども、それより、あいりん労働センターありますわね。今もまだ多いですわね。あれをどうなるんですか。そんな、仕事がだんだんのうなってきたらみんな弱ってくるだけと違うんですか。そうでっしゃろ。そういうふうにだんだん減らすという、生活保護を減らすために大阪市が仕事をつくったらええねん。そんな履歴書の書き方とか面接の仕方なんか、そんなこと教えるより、そんなことするより大阪市が仕事つくったたらええねん。

そんなもんあれでっせ、何ぼでも仕事なんかつくれますやん、お金あるんやから。生活保護のあれ、若い子の生活保護もろうて仕事ないという人おるんですやろ。そんな人のために仕事をつくったたらええやん。そら、うちとこの住宅でも半数以上は生活保護をもらってますわ。それももうよぼよぼのおじいちゃん、おばあちゃんばかりですけども、そんな状態なんですわ。

この前もいろいろあったけれども、警察のこと、西成警察の署長、えらい褒めてましたけれども、私、この前、いつもビラや入った場合は、そこを必ずもう電話でやってとりに来さすんですわ。きのう土曜日ですか、入ってきたんやけれども、裏DVDですわね、そのチラシが入ったんです。それを20枚、30枚と生活安全課へ持っていきました。私、ちょっと耳が悪いですから声が大きいんですわ。声を大きくせんといてくれと。向こうもカッときてもうて、こっちも腹立つから言うて、ほんでもうこのとるとかたらんとか言うて、もうそやってやって、また今日も安全課の課長から電話かかってきたけれども、これから一切協力せんと言いましたからね。全然協力は西成警察にはしません。

それまでは、うどん屋の殺されたのとか、全部うちここはもう話してまっせ。今度、自転車泥棒が多いとか何とかいうて、自転車泥棒ばかりでんがな、捕まえてるのは。ほかの何もしてないやないか。

西成警察は、一遍うるさいからいうて3人ぐらいおまわり呼んであれやったんや。前のほうでうるさいから、うちとこ5階から上が寝床やから、おまわり行ってじーっと見ておったら、こっちへ帰ってきて、こら、これ何しとんねんおまえ、行けと言うて行って、何もせんと、また裏から帰るんでっせ。そんな警察、どこが褒めてまんの、おたく。

あんた、学習院の大学の先生か何か知らんけれども、そんなもんだったら誰でもそら相手しますわ、丁寧に。我々みたいなんたら何もしませんで。つかまったら殴られるんです。そんなもんやがな。

○鈴木座長 ありがとうございます。いろいろご指摘いただいたんですけども、まず日雇い労働者の高齢の方々のどうするんだという問題なんですけど、これは有識者座談会でも議論していますから、いろいろそれをどうしたらいいかという問題はやっています。

仕事を出したらいいんじゃないかという点に限ってちょっとお答えをいたしますけれども、そういう方向で議論をしています。まず、特掃というのがありますよね。特別清掃についてはもう少し。

○会場4 特掃なんかいうて週何回あんねん、それ。

○鈴木座長 わかります。今またちょっと続けさせていただいて、それをもうちょっとメニューをいろいろ、掃除だけじゃなくていろんなメニューをつくることによって、もう少し仕事の機会をつくれたらいいなというのが一つです。それだけじゃなくて、もう一つ、公的な仕事というのが大阪は随分ありますね。例えば大学とか市役所とかいろんなものについて、ビルメンテナンスの仕事を発注しているとかいろんなことがありますね。その中に野宿の生活の方だとか生活保護の方々を総合評価入札というんですか、それを雇っている企業に対して総合点数を高めるようなそういう評価制度、入札制度の改革をやることによって、いろんな野宿の方を雇っている企業が公的な仕事をやりやすくするような、そういう形で大阪市の仕事を請け負うという。

○会場4 私は警備会社で働いておったからわかった。1年以上おったら1人雇って何十万と市がくれるんよ。それはわかっとなねん。

○鈴木座長 それもわかります。わかるんですけども、それをもうちょっと確実。

○会場4 継続さすような仕事をつくれと言うてるです。

○鈴木座長 はい。それが一つです、幾つかあるもののね。

もう一つは、しかしそうはいっても、公的な仕事をつくるといっても公費をあまり投入するという、これ以上、かなりの金額出てますから、投入するというのはなかなか難しいところがありますのでどうするかというと、もう一つ有識者座談会で議論しているのは、ソーシャルファームです。つまり、公費というのは10億の金を出したら10億分の雇用しかできないんですけれども、そうじゃなくて、10億の公的なお金に加えて民間のお金も10億入るような形で、公費も入るけれども、基本的に民間のビジネスが入るような形の例えばサイクルとか、そういう仕事も拡充というのができないかという3方向で今考えてますので、おっしゃるように公的な仕事をもっと出したらいんじゃないかという方向に議論をしております。しておって、それを。

○会場4 だんだん人が減るのを待っているみたいな感じやないか。二千何十年か

○鈴木座長 いやいや、そういうつもりじゃなくて、ちゃんと野宿者対策というのをきちんと先にやるという方向で今考えております。

もう一方いらっしゃいますので、またご意見いただければと思いますけれども、警察のほうはちょっとそういう物すごく住民と距離があるのはよくわかっていますので、何とか両方の知恵を生かすような場みたいなものをつくったり、うまいこと回るようなことをしたいというふうに考えているところです。

すみませんが、じゃ最初に挙げていた方ですね。

○会場5 すみません、ちょっと今日触れておられないことで気になる点でお聞きしたいんですけれども、一番ちょっと私、気になるのは、市民の意見、区民の意見をどんなふうに組み入れてもらえるのかというすごい疑問があって、とにかく市政改革の案に対するパブリックコメント、2万何千通のうち一番多かったのが市民交流センターの廃止案に対する意見だと思うんです。それが約3,000通、ほぼ100%反対意見やったと思うんです。西成区にも市民交流センターにしなりというものがあって、これがどうなっていくのか、子どもが小さいころはよく利用させていただいて、赤バスにお友達と一緒に乗って行って利用したんで非常に心配しています。

この間の10回目の先生方の懇談会、拝聴したんですけれども、そのときに水内先生がつくられた資料の中に、西成区内の非常にばらばらに区域が統一なくつくられていると、区域というものが地図としてあらわされていて、A、B、C、Dというふうに分けられて、それは1960年から最近までばらばらに組み立てていかれたという事例として、ある区域

が丸されていたんですが、そのAの地域が支援交流センターの場所だったんです。地図上はもとの西成青少年会館の位置ということで書かれているんですけども、それを見たときに、先生方もそういう市長のパブリックコメントを全く無視しているようなシステムにある程度傾斜してお考えなのか、たまたまそこがアップされたのかということが気になっています。

ですから、市民の意見を全く無視したような市長の考えであれば、今、皆さんはいろいろ頑張ってつくられた案なんかを結果的に切り捨てられてしまうのではないかなという懸念があります。

あともう1点、すみません、市民の意見だけではなくて、専門家の意見も切り捨てているんです。これは、ことしの1月に生物多様性地域戦略のあり方という大阪市の環境審議会からの答申を橋下徹市長は受けて、これを全く無視して、そこにうたわれているさまざまな市民施設ですね、環境保全施設としての水道記念館、南港野鳥園、それから鶴見緑地の環境学習センター、これすべて廃止の案をつくっておられるんです。これはむしろ積極的に進めていくべき施設として高い評価が審議会から出ているんですが、これ、1月なんですかね。就任直後にそういう答申を受けられて、その後つくられた改革案というのは全部廃止案なんです。あり得ないと思うんですね。

21世紀に生きる私たちにとって、自然環境の大切さは一番じゃないですか。先生方の意見の中で一つ子育ての中で欠けているのは自然環境のことなんですよ。西成区で一番欠けているのは何かというたら自然環境の資源です。ほぼ何もないと思うんですよ。

私がこの今挙げた3つの施設で、子どもが少し知的障がいがありますので、さまざまな専門家によるワークショップを受けて非常に利用させていただいて、非常にありがたいと思っているんです。こういったものをなぜ、専門家の答申を受けて、それを全く無視して廃止しようとしているのか、私には理解できないんです。

西成特区ということで、西成区はよくなっていくのかもしれませんが、大阪市全体はおかしくなっているというふうを感じるんですよ。それっておかしいですね。さまざまな大阪市のもともとあった普遍的な施策をカットしていったそれらの公費、それが西成特区に入っていったらというふうにもし市民全体が見たら、これはおかしいと思うんですよ。西成区民としては非常に嫌ですし、全体がおかしくなっていく中で西成特区だけ特別なことがなされていくというのは疑問です。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。大変貴重な意見をお伺いいたしました。

私なんかがここでお答えするということじゃなくて、むしろ市政に向けられたご批判、意見として受け取りたいと思いますし、お伝えしたいというふうに思います。

幾つかご意見いただいた中で、そういうパブリックコメントを無視するような、私は無視しているかどうかというのはちょっとまだよくわかりませんが、そういうようなことで西成特区でせつかくいろいろ意見を聞いても、どうもその実効が担保されないんだということについてだけ、私が答えられることですのでお答えしたいと思うんです。

一応、私と市長の信頼関係が非常にあるというのが一つなんですけれども、もう一つは、市長からは具体的な工程表をつくるように言われています。つまり、この施策をいついつまでにどういう形で何をやるかというような工程表、案ですね、もちろん。工程表案をこの有識者座談会の段階でつくってくれと、それをもとに市のPTで議論をして詰めていきますけれども、その案をつくるという段階で全くそれをなくすとかということはかなり考えにくくなると思いますので、そういう意味で、ここでいろいろご意見いただいたようなものも踏まえて、施策が工程表をつくるというところで一つ担保されます。

もう一つは、私は特別顧問という立場なので、予算のラインと申しますか、予算を各局とか細かいところから立てていって、市長の流れの中の内部の判こ押しのラインには入れませんが、私がそれを確認するということになっています。西成区に関する各予算を私が確認します。確認しまして、それに対して意見を全部入れていこうと思っています。つまり、何を意味するかというと、私が猛反対する意見というのはそのまま猛反対であるということをもとに市長まで上がります。あるいは、何でこの予算を立てないんだという意見もそのまま市長に上がります。ということは、各局の予算をこれからつくるときに、この座談会でいろいろ議論したものと全く反対するような予算をつくったりとか、あるいは何もつukらないということになれば、それは相当覚悟を持って各局はそれをやらなきゃいけないということになりまして、私は猛反対だというのを書いて、そのまま市長に上がりますので、そういう意味である程度実効が担保される。

ただ、それはあくまでも有識者ですので、ですから最終的には実行の責任あるいは実行の主体は区であり市でありますので、それは私はできることはもちろん限界はありますし、そこまで、実行まで私がやるのがいいとは思いません。選挙で選ばれたわけじゃありませんのでね。ですけれども、ある意味でどこかで予算の都合をし合うということじゃなくて、かなりいろいろ議論してきて、皆さんから意見いただいたものは、かなり実効性が高くなるということだけはちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

すみません、もう既に時間が超過してしまいまして、やはりちょっと2時間という時間は無理があったと思いますけれども、そのほかにも先の。

○会場6 ちょっと一つだけ、市民の皆さんにわかってほしいことがあるんで申し上げたいんですが。

○鈴木座長 すみません、ちょっともう時間が、お一人だけというわけにいかなくなってしまうので、先に手を挙げた方々にお答えいただきましたので。

○会場6 あいりん労働者センターに、昨年年末、78歳の男性が野宿やってみました。そういう人まであいりん労働者センターに流してくる自治体があるんです。そういう人たちをしっかりと見てあげてほしいです。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。深く受けとめましたので、ぜひその問題も解決するように我々考えたいと思います。

今日、まだまだご意見いっぱいいただいておりますけれども、ちょっとそれをご紹介してここでお答えする時間がもうございませんので、必ず私のほうで読みまして、ホームページがいいでしょうか、ちょっと事務局と詰めますけれども、どういうご質問があつてこう考えてますと、あるいはこういうご意見がありましたということはホームページで全部ご意見をご紹介して、その中で答えられるものは答えるという形にしたいと思いますので、どうぞご容赦をいただければというふうに思います。

それから、まだまだご意見たくさんあると思いますので、それもぜひ区役所のほうに紙でご提出いただければ、それに対してもちろんとお答えをしたいというふうに思います。

今日は非常に、最後はちょっとしり切れトンボで、フラストレーションのたまっている方も多と思いますけれども、どうか、こういう機会があつたということでご容赦をいただければと思います。

今日は大変たくさんの方々がいらしていただきまして、定員600人だったんですが全部で650人の方々にいらしていただいて、後ろのほうは立ち見の方々もいて大変恐縮でございましたけれども、それでは、今日はシンポジウムをここで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

○司会 ご登壇いただいた皆様、ありがとうございます。もう一度、委員の皆様には大きな拍手をお願いいたします。

本日は、西成特区構想を考えるシンポジウムに最後までおつき合いいただき、ありがとうございました。

入り口でお配りした配付資料をお持ちでない方のご利用の方は、若干数残っております。受付スタッフまでお声かけください。

また、入り口でお配りしましたアンケートは、お帰りの際に、ロビーに設置されているアンケート回収箱にお入れください。

なお、皆様からいただきましたすべてのアンケートは、鈴木亘大阪市特別顧問が全件、目を通し、主なご意見などを後日、西成区のホームページにてご紹介させていただきます。

それでは皆様、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。本日はご来場ありがとうございました。